

災害時における支援に関する協定の締結について

平成 28 年 12 月に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災では、消火用水を補うために生コンクリート運搬車による消防水利への補給が非常に有効であったことから、生コンクリート事業者及び駿東伊豆消防本部は、大規模な災害が発生した際における生コンクリート事業者からの支援について、双方の連携を図り災害に備えることで、地域住民の安全安心に寄与することを目的に、協定を締結しました。

協定機関は、以下のとおりです。

- 1 静岡県生コンクリート工業組合伊東支部及び駿東伊豆消防本部
(協定区域：伊東市及び東伊豆町)
- 2 静岡県東部生コンクリート販売協同組合及び駿東伊豆消防本部
(協定区域：沼津市、伊豆市、伊豆の国市、函南町及び清水町)

協定の主な内容は、以下のとおりです。

- 1 生コンクリート運搬車による消防水利への補給
- 2 トラクタショベル（ペーローダ）等の搬入
- 3 砂の補給及び土嚢の確保
- 4 その他、保有する資機材等による支援

調印式の様子



平成 29 年 10 月 17 日

静岡県生コンクリート工業組合伊東支部
及び駿東伊豆消防本部



平成 29 年 10 月 20 日

静岡県東部生コンクリート販売協同組合
及び駿東伊豆消防本部